

～オンライン開催～

高齢者・障がい者分野における新型コロナウイルスに関する連続学習会

JBA 日本弁護士連合会

第4回

手話通訳あり

参加費無料/要事前申込み

ウィズコロナ時代における障がい者
—差別・いじめ・ストレスを避けるために—

日時: 2021年3月23日 火 18:00～20:00

講師: 内山 登紀夫 氏

(児童精神科医/よこはま発達クリニック院長/大正大学心理社会学部臨床心理学科教授)

*当日は講演以外にも、実際に差別の被害に遭った当事者(障がい者又は支援者等)からの報告を予定しています。

※手話通訳を希望される場合には、3月11日(木)までに下記問い合わせ先にファクシミリ等で御連絡ください。

新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の暮らしに様々な影響が出ていますが、障がい者にとってはどのような影響が生じているのでしょうか。

日弁連では、今回、コロナ禍の中で障がい者がどのような状況に置かれているのか、そして、どのような権利侵害や問題が起きているのかについて学び、ウィズコロナ時代に障がい者が差別などを受けることなく、安心して日常を過ごしていくためには、どのような対応が必要かを考えるため、本学習会を企画しました。

どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

【次回予告】 ウィズコロナ時代における

第5回

障がい者支援の継続のために(予定)

日時: 2021年4月開催予定

◆申込方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、3月18日(木)までにお申し込みください。
(<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/4covid19/koureisya4/>)

※オンラインでの参加方法は、開催日が近づきましたら、申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。



【お問い合わせ先】日本弁護士連合会人権部人権第二課
TEL: 03-3580-9957 / FAX: 03-3580-2896